



地方独立行政法人  
神奈川県立産業技術総合研究所  
Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

# 平成29年度 業務実績報告書

## 小項目評価

平成30年6月

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

小項目 1

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>産技総研は、産技CとKASTの強みを融合し、「研究開発」、「技術支援」、「事業化支援」の3つの柱で事業を推進する。また、中小企業等の技術力の底上げなどを図る「人材育成」や、企業支援ネットワークを構築し、様々な連携活動を行う「連携交流」に取り組むことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献することを目指す。</p>
	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」を行う研究を推進するとともに、中小企業等の開発ニーズを基に、大学等の研究シーズとの「橋渡し」を行う研究を推進することなどにより、イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付ける。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐ新たな共同研究を行うことにより、中小企業等の開発ニーズの短期間での事業化を図る。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に寄与する経常研究を行うことにより、中小企業等の技術力の向上を図るとともに、研究開発を促進する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転等につなげるプロジェクト研究、中小企業等の開発ニーズを基に研究テーマを設定し、中小企業等・大学等・産技総研が共同研究を実施する事業化促進研究を行うことにより、大学等の研究シーズと中小企業等の開発ニーズの双方向から「橋渡し」を推進する。また、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を実施する。</p> <p>重点研究分野としては、「神奈川県科学技術政策大綱」において、成長産業と位置付けている「最先端医療産業」、「未病産業」、「ロボット産業」、「エネルギー産業」に取り組む。</p> <p>また、研究成果については、学会発表や論文掲載を通じて広く公表するとともに、権利保護を図るため、特許出願を行う。</p> <p>【学会発表等件数】 中期計画期間中 1,340 件 【論文等掲載件数】</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>【学会発表等件数】 平成 29 年度中 265 件 【論文等掲載件数】</p>	<p>【学会発表等件数】 平成 29 年度中 372 件 【論文等掲載件数】</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>数値目標に対して、学会発表件数では、研究プロジェクトの人工細胞グループや革新的高信頼性セラミックス創製プロジェクトの成果のほか、電子技術部のグラフェンの新しい生成方法の成果について広く成果報告できたことが高実績につながった。</p> <p>論文等掲載件数は、食品機能性評価グループで機能性食品とその評価についての報告や事業化支援部デジタルものづくり担当における金属加工技術に関する報告を積極的に行ったことが高実績につながった。</p> <p>特許出願件数は年度前半苦戦したが、統括マネジメント会議や役員向け報告会等リーダーへの伝達や意見交換の場、および日常的な研究室への働きかけを通して目標数値への理解を促し意識の向上を図ったことや、事務局が中心となって知財の掘り起こしを行ったことが実績増につながった。</p> <p>橋渡しに係わる共同研究件数は事業化促進研究事業の立ち上げと実施により、ニーズとシーズのマッチングが順調に行えたことと、プロジェクト研究の各ステージで開発された要素技術を企業</p>	S		

<p>中期計画期間中 460 件 【特許出願件数】 中期計画期間中 155 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 中期計画期間中 310 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進するため、3段階のステージゲート方式により、長期間にわたる研究の進捗管理を適切に行う。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） 県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する基礎研究を実施する。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、成功の目的が得られたものについて、実用化に向けた応用研究を実施する。</p> <p>ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、早期実用化の可能性の高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、成果展開を図る実用化研究を実施する。</p>	<p>平成 29 年度中 91 件 【特許出願件数】 平成 29 年度中 30 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 平成 29 年度中 42 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 下記のプロジェクト研究を推進する。また、次のステージへの移行判断や進捗管理のため、外部委員による課題評価を実施する。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 29 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した研究テーマについて、研究の立ち上げ、共同研究先の発掘支援、研究育成、知的財産権の確保等を行う。 ・平成 30 年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する。 ①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット ②革新的高信頼性セラミックス創製 ③腸内細菌叢</p> <p>ウ 実用化実証事業 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する。 ①光触媒（材料、抗菌・抗ウイルス） ②人工細胞膜システム ③高効率燃料電池開発 ④食品機能性評価 ⑤革新的血小板創製技術の確立と医療応用</p>	<p>平成 29 年度中 98 件 【特許出願件数】 平成 29 年度中 34 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 平成 29 年度中 61 件</p> <p>(1) プロジェクト研究</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 29 年度、「貼るだけ人工膝臓」の開発、「有機超弾性材料の導出」、「革新的環境調和機能性材料の創出」の新規研究テーマ3件を立上げ（4月記者発表）、研究代表者の各所属大学と共同研究契約を締結し、産技総研専任研究員が研究代表者の研究室において研究を開始した。 ・平成 30 年度研究課題の公募（6月16日記者発表、8月18日締切）36件の中から「毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療」「ナノカーボン光源分析装置開発」「3D ナノ界面を有する異種接合技術の開発」などの3件の研究テーマを採択（3月20日記者発表）した。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業 ・左記②③は新規立上げ。②は海老名本部、③は KSP および殿町 LiSE において実施した。</p> <p>ウ 実用化実証事業 ・5テーマ実施した。左記③は平成 28 年度終了の有望シーズ展開プロジェクトにおける研究成果を審査のうえ、本事業へステップアップして実施した。 ・②については効率的膜システム要素技術の開発に関する成果が上がり、学会等においてその成果を広く公表した。 ・⑤については、大学と共同でのベンチャー設立など一定の成果を得て、今後の民間資金を中心とした展開へつなぐ役割を果たしたので、平成 29 年度で終了することとした。</p>	<p>等に積極的に展開することで非常に高い実績を残せたことを評価する。</p> <p>事業ごとの評価としては、</p> <p>(1) プロジェクト研究 各プロジェクトがそれぞれのフェーズにおいて活発な研究活動を推進し、学会発表や論文掲載、特許出願、共同研究、全ての項目に対して目標件数を達成することができた。また、大型外部資金である文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム事業について、企業支援につなげるスキームを構築した実績が評価され、S 評価（6地域中唯一）を受け1年間の一部事業延長が認められたことにより、更に企業支援を推進できることとなった。</p> <p>(2) 事業化促進研究 平成 29 年度は、事業開始初年度であるため、採択予定件数の7件を上回る8件の研究を開始できたことから計画通りと評価した。</p> <p>(3) 経常研究 平成 28 年度（経常研究 28 件、KAST が相手先のものを除いた経常型共同研究 10 件）と同程度の研究を実施したことから計画通りと評価した。また、これまで研究者の視点で実施していた外部評価について企業や中小企業支援機関の視点を加えて、企業支援に活用できる研究の促進を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) プロジェクト研究 来年度は、更なる研究の推進に向けた外部資金の獲得拡大策が課題となる。</p> <p>(2) 事業化促進研究 次年度以降は、国等の競争的資金の獲得を視野に入れ、概ね3年以内の事業化計画に基づいて着実に研究開発を進めることが課題となる。</p> <p>(3) 経常研究 審査会や外部評価の結果を活用して、試験計測等の技術支援の充実や「橋渡し」機能の強化につなげることが課題である。</p>		
---	--	---	---	--	--

<p>(2) 事業化促進研究          中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐため、中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野を設定し、製品化を目指す中小企業等と、研究シーズを持つ大学等を公募し、産技総研との3者による共同研究を実施する。          共同研究の実施に当たっては、産技総研内に産学公による共同研究を行う場を設け、産技総研が保有する技術・ノウハウや施設・設備機器を活用するとともに、中小企業等による事業化を促進するため、提案公募型の競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>(3) 経常研究          技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を行うため、中長期的な視点で研究テーマを設定し、チームを編成して取り組む。          研究結果は、産技総研内に設置する審査会で評価を行うとともに、必要に応じて外部有識者による評価、助言を得る場を設け、その後の研究活動に反映させる。          なお、研究により蓄積された技術・ノウハウは、技術支援に活用する。</p>	<p>(2) 事業化促進研究          ・中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズのマッチングをコーディネートし、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施する。          ・コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。          ・技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究(FS)を推進し、必要に応じて提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行う。          ・上記の目的のため、製品開発室として使用した実験室を、共同実験室として活用する。          ・橋渡し機能の強化を図るため、科学研究費補助金等による独自性のある研究も推進する。</p> <p>(3) 経常研究          ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実につながる研究テーマを設定する。          ・年度当初に産技総研内で研究テーマを募集し、審査会を実施する。研究担当者は、年度中間には進捗の報告、年度末には結果の報告を行う。          ・年度末には外部有識者による研究課題評価を実施する。          ・研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ものづくり技術交流会(仮称)等において成果の情報発信に努める。</p>	<p>(2) 事業化促進研究          ・県内中小企業を対象とした「橋渡し研究」として事業化促進研究事業で8件採択(6月末3件採択、再募集して10月末5件採択)。採択予定件数7件に対し、4月からの公募で応募6件(6月末採択3件)と少なかったことから、再募集を実施し県内理工系大学の産学連携担当を科学技術コーディネーター等が訪問するなどして応募を働き掛け、9件の応募を得て5件採択し、計8件の採択となった。          ・科学技術コーディネーター1名配置。CUP-K等のネットワークにより研究シーズを収集した。          ・平成29年度は本事業初年度であるため、提案公募型競争的資金の応募に至っていない。          ・平成29年度採択研究に参加する企業からの共同実験室の利用希望なし。          ・科学研究費補助金の獲得やJSTのA-STEPへの応募等により、事業化促進事業へつなげるためのシーズ育成を行った。</p> <p>(3) 経常研究          ・経常研究28件、経常型共同研究6件、合計34件の研究課題を実施した。          ・年度当初に所内審査会を実施し、研究課題を決定。10月に中間報告、3月に結果報告を行った。          ・平成30年3月19日に「平成29年度経常研究課題評価会」を開催し、これまで同分野の研究者に依頼していたものを、支援に活用するという視点から大学、企業、公設試、中小企業支援機関に所属する評価員に変更し、5つの課題について研究課題評価を実施した。          ・研究成果は、支援業務に活用するとともに、平成29年度神奈川県ものづくり技術交流会で33件の発表を行った。また、学会誌等への寄稿による情報発信を行った。</p>			
---	---	---	--	--	--

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 製品開発に向けた応用研究や実用化研究の段階における技術的課題に対して、産技総研が保有する技術・ノウハウを駆使した最適な支援を提供することなどにより、迅速な解決を図る。 (1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な提案を行うことにより、中小企業等の技術的課題の解決を図る。 また、相談体制の充実に努めることにより、利便性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 中小企業等が抱える製品開発や、故障解析等における技術的課題に対し最適な解決方法を提案する技術相談、高精度な試験データや設備機器を提供する試験計測、中小企業等が単独では解決できない技術的課題に関し、技術・ノウハウを活用し、解決に向けて支援する技術開発を実施する。 また、有望評価技術のデファクトスタンダード※1となる評価法を駆使して、売れる製品づくりを支援する。 ※1 デファクトスタンダード 公的な標準として認められたものではないが、市場の中で事実上の標準とみなされるようになったもの。</p> <p>(1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な解決方法を提案するため、ワンストップの総合相談窓口の設置、全職員の担当技術内容を容易に検索できるシステムの整備、外部機関や他の試験研究機関との連携強化に取り組む。 また、相談体制の充実のため、従来からの来所相談やメール相談に加え、現地相談にも積極的に取り組む。さらに、利用者アンケートを実施し、業務に反映させることにより、継続的なサービスの質の向上に取り組む</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>(1) 技術相談 ・総合相談窓口を本所に設置し、中小企業等からの相談内容に最適な担当者へ迅速かつ適切につなぐ。 ・全職員の担当技術内容等を網羅した技術相談手引書（仮称）を作成するとともに、産技総研内のネットワーク上からも閲覧可能とする。 ・相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を行う。 ・外部機関との連携により、幅広</p>	<p>(1) 技術相談 ・ホームページから担当部署へのメール相談ページを設置すると共に、技術相談窓口から担当者へは PHS を利用した迅速な連絡体制を構築した。ダイレクトイン電話の導入により、担当が直接相談を受けることも可能になった。 ・試験担当者一覧を作成し、グループウェアにて情報共有した。 ・全所的にイントラネットで相談票情報を共有した。 ・CUP-K の参画機関との連携強化や</p>	<p>【実績に対する評価】 メールや電話など相談受付方法の多様化や効率化により、顧客と職員相互の時間削減・生産性アップにつながり、年間の数値目標達成を実現した。同時に、初回利用の顧客に対しては相談員が時間をかけ丁寧に対応することが可能になり、全体として迅速で幅広い対応を実現する相談体制の構築ができたと評価する。 相談票情報をデータベース化して共有することで、類似した相談内容を参照することができ、高い回答品質を維持し</p>	A		

<p>とともに、関係団体等を通じて産技総研の取組を周知することにより、未利用企業の利用を促進する。</p> <p>【技術相談件数】 中期計画期間中 114,240 件</p>	<p>い技術相談に対応可能な体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。</li> <li>・利用者アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行う。</li> </ul> <p>【技術相談件数】 平成 29 年度中 21,759 件</p>	<p>NANOBIIC との全所的な連携を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜相談窓口相談担当を配置するとともに、テレビ会議システムを横浜相談窓口と海老名本部に導入することによって、遠隔でも詳細な相談を実施できる体制を構築した。</li> <li>・利用者アンケートは、試験計測及び受託研究の利用者の 482 件を対象にメールアンケートを実施した。アンケートの回答件数は、試験計測が 397 件中 125 件 (31%)、受託研究が 85 件中 55 件 (65%) であった。</li> </ul> <p>【技術相談件数】 平成 29 年度中 22,258 件</p>	<p>ている点を評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>突然の相談に対しても、より短時間でより確実に担当者に対応できるよう、所内の連携体制をさらに改善していくことが課題である。</p> <p>新たな試みである TV 会議システムの利用が未だ少ないため、広報に努める。</p>			
---	--	---	--	--	--	--

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うことにより、中小企業等の生産技術の改善や製品開発を促進するほか、故障原因の調査等を支援し、その解決を図る。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うため、中小企業等のニーズの高い試験計測機器を優先して更新・整備するとともに、試験計測担当職員の能力の継続的な向上に取り組む。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進するため、ホームページやメールマガジンにより、開放利用している機器に関する情報提供を充実する。</p> <p>【試験計測件数】 中期計画期間中 225,880 件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 ・職員研修や試験計測機器の充実等により総合解析能力向上を図り、品質保証や故障解析等への対応力を強化する。 ・メニュー以外の試験対応（オーダーメイド試験計測）について明示化する。 ・料金支払い方法の改善により利用者の利便性を向上させる。 ・新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して積極的な広報を実施し、試験計測件数の増加を図る。 ・機器取扱いについて十分な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。</p> <p>【試験計測件数】 平成 29 年度中 43,023 件</p>	<p>(2) 試験計測 ・国などの補助金制度を活用するなど工夫をしながら、ニーズの高い電波暗室などの大型機器を導入し、運用を開始した。 ・メニュー以外の試験対応について、ホームページで紹介し、オーダーメイド的な対応が可能である旨を PR した。 ・現金及び振込による後納を基本とした支払い方法を採用した。 ・今年度導入した機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広報を行った。 ・機器指導手続きの簡略化を行い、解放利用可能な機器の利用促進を図った。</p> <p>【試験計測件数】平成 29 年度中 49,656 件</p>	<p>【実績に対する評価】 特に以下の実施により、数値目標を達成したことを評価する。 企業からの依頼が多い電波暗室等の改修時には、暗室を使用する EMC 試験ができず件数が減少する心配があったが、関連する試験計測である高周波測定と電磁界シミュレーションに注力し、積極的に PR 活動を行なうことで件数の落込みを抑えることができた。 オーダーメイド的な試験依頼が多い引張試験や疲労試験などの機械試験で、顧客の要望にきめ細やかに対応したことで実績が上がった。 有機太陽電池については新評価法の開発とその広報活動を展開し依頼者獲得に努めたこと、また光触媒については関係 3 部門による共同コンサルティング活動を推進し、新商品の開発や工業会との連携を推進したことで実績が上がった。</p> <p>【課題】 新規顧客の開拓やリピータのリピート率を上げるためにも、試験計測項目を産業界のニーズに沿って随時刷新し、併せて技術開発受託の手続きをさらに簡便化し迅速化することが課題である。</p>	A	

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (3) 技術開発 中小企業等の依頼に応じて技術開発を実施することにより、中小企業等が単独では解決が困難な技術的課題の解決を図る。 さらに、技術開発終了後のフォローアップに努めることにより、支援の実効性を高める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 中小企業等の研究開発を支援するため、産技総研の技術・ノウハウを活用し、中小企業等から受託した課題の解決に向けて支援する技術開発に取り組む。 また、技術開発終了後は、その成果を基にした中小企業等の製品化を促進するため、製品化に向けて必要な安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究などに取り組む。 さらに、サービス提供のスピードアップを図るため、事務手続きの簡素化に取り組む。</p> <p>【技術開発受託件数】 中期計画期間中 450 件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p>(3) 技術開発 ・中小企業等が抱える技術的課題に対し、産技総研の技術・ノウハウを提供し、最適な課題解決方法を提案する。 ・技術開発終了後、中小企業等の製品化に向けて安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究、提案公募型の競争的資金の獲得支援を行う。 ・複数の試験、分析、加工を組み合わせ実施する技術開発の事務手続きの簡素化に取り組む、技術開発受託件数の増加を図る。</p> <p>【技術開発受託件数】 平成 29 年度中 85 件</p>	<p>(3) 技術開発 ・中小企業等が抱える技術的課題に対し、先方の抱える課題を整理し、対応可能な課題については、産技総研の技術・ノウハウを提供し、対応できない部分は他機関を紹介するなど最適な課題解決方法の提案を行った。 ・所内勉強会の開催や、公募情報のインターネットによる共有などにより職員が競争的資金の情報を得て理解し、中小企業等に対する競争的資金の獲得支援を行った。 ・手続きの簡素化を実施した結果、技術開発受託件数が大幅に増加した。</p> <p>【技術開発受託件数】 平成 29 年度中 155 件</p>	<p>【実績に対する評価】 費用が一定の金額以下のもので、知的財産権が新たに発生する見込みが低いものについては、申込企業の代表者だけでなく、担当者による申請も受け付けるなど手続きの簡素化を図るとともに、支払い方法を多様化したこと、職員への説明や顧客への周知を徹底したことなどにより、目標値を大幅に上回る実績を上げたことを評価する。</p> <p>【課題】 件数の増加によって、職員の業務負荷が増大しているため、手続きの改善に引き続き努めるとともに、質的な向上にも努めていく。</p>	S		



小項目 5

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (4) 評価法開発 事実上の国際標準となり得る評価法を開発するなど、新技術や新製品の性能を評価する支援を充実することにより、新たに開発される技術や製品の信頼性の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術や新製品の性能を評価する支援を充実するため、日本が先行し、今後も発展が期待できる有望技術に関し、デファクトスタンダードとなる評価法の研究開発を推進する。その評価法を駆使して新技術や新製品の信頼性を確保し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。 研究開発に取り組む評価法は、以下の4分野を柱とする。 ①光触媒材料計測評価 ②抗菌・抗ウイルス性能評価 ③食品機能性評価 ④太陽電池計測評価</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成33年度までに25メニュー</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成29年度中 16メニュー (内訳) ①光触媒材料計測評価 8メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 3メニュー ③食品機能性評価 2メニュー ④太陽電池計測評価 3メニュー</p>	<p>(4) 評価法開発 「水浄化性能評価・活性酸素生成能力試験開発」を新しく光触媒材料計測評価の評価メニューとして開発した。加えて「光触媒抗ウイルス（動物ウイルス/インフルエンザ紫外光）」を新しく光触媒抗菌・抗ウイルス評価の評価メニューとして開発できた。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成29年度中 17メニュー  (内訳) ①光触媒材料計測評価 8メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価 4メニュー ③食品機能性評価 2メニュー ④太陽電池計測評価 3メニュー</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 光触媒の主要性能の一つである水浄化性能評価試験を新たに開発したことにより、光触媒の4大性能評価すべてに対応が可能となった。また、抗菌・抗ウイルス試験において、市場ニーズの高さを反映し、新たに動物ウイルス（生ウイルス）での評価法を開発できたことにより、年度計画を当初の予定を超えて達成できたことを評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 既に開発した評価法による製品評価の依頼が増加しているため、現行の人員体制で新しい評価法の開発にも注力しながら評価の受託を行うのは困難であり、両立に向けた対策が課題である。</p>	A		

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。 (1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた支援を行うことなどにより、中小企業等による新製品の開発や商品化のスピードアップ、成功率の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 中小企業等に対し、事業化に向けた総合的な支援を行うため、商品企画開発段階から販路を見据えた製品開発を促進する製品開発支援、製造分野におけるIoT技術導入支援、売れる商品づくりを促進するためのデザイン支援、製品開発における知的財産権の活用を促進する知的財産支援を実施する。</p> <p>(1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた製品開発支援を行うため、技術面に加えて、経営面、デザイン面に関わる商品企画、市場調査・展示会等への出展によるテストマーケティング等に関する支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援</p> <p>(1) 製品開発支援 ・中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献する。 ・製品開発に係る技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、総合的な支援を行なう。 ・製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングに係る助言・提案等の支援を行う。 ・支援を行った中小企業等の製品</p>	<p>(1) 製品開発支援 ・リハビリ用機器を扱った生活支援ロボット事業の1件と、リチウム電池のセルの高性能化に向けた支援1件、植物由来の機能成分をナノ粒子化した頭皮ケア製品の開発支援1件の計3件について、計画の立案段階から支援を実施したことにより、早期の商品化が達成された。 ・プラズマ処理装置のデザイン等による販路拡大支援1件のほか、食品の品質評価に商品パッケージデザインを組み合わせた1件など、商品企画に携わる総合的な支援を行ったことにより、商品化が達成された。 ・生活支援ロボットのデザイン支援対象企業を中心に、展示会における市場調査やテストマーケティング等についての助言・指導を行った。 ・同制度を過去に利用した企業及び現</p>	<p>【実績に対する評価】 製品化支援件数については事業化支援部の職員と技術支援担当部署が連携して公設試の技術支援の枠を超えて製品化・事業化支援に取り組んだ結果、目標をはるかに上回る実績を上げることができた点を評価する。 今後とも部署間の連携を図って支援を進めたい。</p> <p>【課題】 製品化事業化支援事業についてのアンケート結果から、事業終了時に製品化に至らず更なる開発に時間を要する企業が多かった。事業化に向けた資金不足など経営的な課題も挙げられている。このことから、事業による支援終了後のフォローと経営的な支援が必要と考えられる。</p>	S	

<p>【製品化支援件数】中期計画期間中 50件</p>	<p>化・事業化等の成果や更なる課題のフォローアップを行い、新たに直面している課題解決のために支援及びコーディネートを行う。</p> <p>【製品化支援件数】平成 29 年度中 8 件</p>	<p>在利用している企業を対象にアンケートを実施し、今後の課題抽出を行った。試験計測事業や研究開発事業、コーディネート支援事業で実施した支援のうち、フォローアップが商品化につながった医療用インプラント等の 5 件について、製品化支援件数の実績とした。</p> <p>【製品化支援件数】平成 29 年度中 10 件</p>				
---------------------------------	--	--	--	--	--	--

小項目 7

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (2) I o T技術導入支援 I o Tに関する開発・検証環境の提供や3Dプリンター等を活用した試作支援等を充実することにより、中小企業等におけるI o Tやデジタル技術の導入を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 I o Tの普及を促進するため、中小企業等の参加するI o T研究会において、フォーラムや講習会等を開催し、I o Tの活用事例等の発信を行う。その際、I o Tの技術情報については、技術動向調査や学会等への参加により最新の情報を把握し、中小企業等へ積極的に発信する。</p> <p>また、I o Tに関する開発・検証環境を提供するため、中小企業等が試作したI o T機器を接続し、試験や評価に活用できるI o Tラボを構築する。</p> <p>さらに、試作開発の期間短縮や高度化を図るため、設計・デザインから試作、評価まで、製品開発のプロセスの各段階において、3Dプリンター等を活用した支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会を組織し、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報提供等を行うとともに、学会等へ積極的に参加し、最新の情報収集に努める。 ・I o T研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o Tに関する技術支援、共同研究開発を通して中小企業等を支援する。</p> <p>イ I o Tラボの整備・運用事業 ・I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、ネット（クラウド等）との適合性、他の機器との連動性や制御性、ネットにおける安全性の確保などの検証環境（I o Tラボ）を整備・提供し、中小企業等のI o T化対応への技術的支援を行う。</p> <p>ウ デジタルものづくり支援 ・3D技術等を活用した試作開発</p>	<p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会主催のフォーラムを3回開催し、技術や標準化の動向に関する情報提供や中小企業のI o T導入事例の紹介などを行った。また、学会等へも積極的に参加し、最新の情報収集に努めただけでなく、法人の取り組みも広く紹介した。 ・技術相談や技術開発受託などの制度を活用して、I o T研究会・ラボの利用によって得られた技術・ノウハウを中小企業のI o T導入支援にも応用した。また、経済産業省の中小企業知的財産活動支援事業費補助金を獲得し、中小企業向けI o T技術の知財戦略を報告書にまとめた。</p> <p>イ I o Tラボの整備・運用事業 ・I o Tラボは、依頼試験により利用するネットワーク認証試験と技術開発受託などによる利用が中心となるI o Tテストベッドより構成され、整備し直した。通信仕様に関連する試験はネットワークの適合性評価に対して行われ、これにより中小企業等のI o T化対応への技術支援を行った。</p> <p>ウ デジタルものづくり支援 ・3D技術等を活用した試作開発を効果</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 事業全体は計画通りに実施し、目標も達成できた。中小企業知的財産活動支援事業費補助金の獲得により、I o T技術に関連した知財戦略を外部の弁理士に依頼し、まとめることができた。技術開発で得られた知見やノウハウに基づいて、中小企業のI o T知財の採るべき戦略を明確にすることができたと評価する。</p> <p>I o Tの導入支援においては、製品化・商品化の段階になると、デザインも重要であることがわかり、I o T機器に合わせたデザイン提案を行い、中小企業に対してはデザイン相談や技術マッチングなどを実施した。</p> <p>以上の様に各事業において計画通り目標を達成したためA評価とした。</p> <p><b>【課題】</b> ・I o T導入支援は、共通のやり方が存在せず、企業ごとに異なる要求があり、それぞれに対して適切に手段を選んで実施する必要がある。 ・AIなどの技術は、有効であるが、教師データなどがあまり収集できていない中小企業にとっては、まだ有効に活用できるものでなく、ノウハウの蓄積が行われるべきである。 ・I o T導入支援を行った事例では、既</p>	A		

<p>【IoT技術導入支援件数】中期 計画期間中 30件</p>	<p>の期間短縮や高度化の支援、モデルベース開発に関する研究開発、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。</p> <p>【IoT技術導入支援件数】平成 29年度中 4件</p>	<p>的に運用するために、HPの整備から着手した。また、3Dプリンターに関する技術文書をHPに掲載した。技術普及を目的とする3Dデジタル技術のための研修を1回実施した。</p> <p>IOTの導入支援においては、各事業における支援において、特に高い成果を上げた下記の4例についてIOT技術導入支援実績とした。</p> <p>高額な装置に対し、センサ等を取り付けることで装置の状態が見える化し、装置の部品交換を適切に行うためのデータ取得システムの構築や、スマートメンテナンスシステムで取得したビッグデータのAIを利用した解析について技術支援を行った。</p> <p>また、製造工程の効率化に関する課題を持った企業とセンサの販路開拓を模索している企業とのマッチングによるセンサ開発や、スマートファクトリーシステム開発の大企業と導入に興味のある中小企業とのマッチングによる工場の効率化に関する提案を行った。</p> <p>【IoT技術導入支援件数】平成29年度 中 4件</p>	<p>に一部にビッグデータが集められるようになり、生産性を高めるためには、ビッグデータを処理する手法の検討や確立が必要である。</p>			
--------------------------------------	--	--	---	--	--	--

小項目 8

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (3) デザイン支援 デザイン支援機関と連携を図りながら、商品等のデザイン支援を行うことにより、中小企業等の売れる商品づくりを促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (3) デザイン支援 商品等のデザイン支援を行うため、(公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、神奈川県中小企業センタービル内に設置する産技総研デザイン相談室において、専門家による商品企画、商品デザイン、パッケージなどに関する助言・指導を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (3) デザイン支援 ・神奈川県中小企業センタービル内に産技総研デザイン相談室を設置し、(公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現していく。 ・生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の助言等も取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援する。</p>	<p>(3) デザイン支援 ・相談室の移設工事の影響により。週2日の相談業務と隔月のデザインカフェは5月からの開催となったが、幅広い課題に対して、効果的なデザイン支援を行うことができた。 ・商品化促進モデル事業の区分で1件、個別課題支援事業の区分で8件、計9件について、生活支援ロボットを中心としたデザイン支援を実施した。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 生活支援ロボット等事業化促進においては、開発事業者と外部デザイン専門家との間にある認識のギャップが大きく当事者同士だけでは上手く行かないケースが多い。マッチング相手の選定を含め、当事者の間に入り、共通認識を構築することを優先して支援を行うことで合計9件のデザイン支援事例を積み上げられたことを評価する。 よこはま相談窓口におけるデザイン相談室については、相談室の移設工事の影響等で相談日が減少したが、広く支援活動に努め、製造業だけでなく、サービス業や個人など幅広い層からの支持を得られたこと、レポート利用があったことを評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 相談室の新規利用者および生活支援ロボットデザイン支援事業の新規支援対象事業者の開拓が課題である。 また、中小製造業のニーズに合ったプロダクトデザイン支援の強化や、事業期間終了後の適切なフォローアップの実施が課題となっている。</p>	A		

小項目 9

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援することにより、国際的な技術開発競争に対応した中小企業等の製品開発に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援するため、技術相談と知的財産権に関する相談の連携強化、保有する知的財産権の活用先を求めている中小企業等と製品開発に必要な知的財産権を求めている中小企業等のマッチングの充実強化、特許等の情報提供を行う。 また、産技総研の研究開発から生まれた知的財産権の技術移転を促進するとともに、セミナー・フォーラム開催などによる知的財産権に関する経営戦略の普及啓発を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 ・中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行う。 ・中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、(一社)神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進する。 ・知的財産権の取扱いに関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等を策定する。 ・産技総研に所属する知的財産権の活用を促進するため、コーディネート活動や広報活動等を実施する。 ・中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供のほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催する。</p>	<p>(4) 知的財産支援 ・特許流通コーディネーター2名により企業面談を58件、マッチングイベントを1回、実施した。 ・神奈川県発明協会の協力のもと知財相談(第一、第三水曜日)を27件実施した ・知財関係規程類の整備を完了し、知財ポリシーの見直しを終えた。 ・産技総研が所有する知財については、研究プロジェクト所属のコーディネーターを中心として企業での活用促進を実施し、併せて各種展示会、JST 技術説明会においても技術情報の提供を行った。 ・特許検索情報を定期的に企業に提供した。また、知財セミナーを10回実施し、415名の参加を得た。 ・経済産業省の平成29年度地域中小企業知的財産支援力強化事業を実施し、産学公技術連携データベースにIOT関連技術の項目を追加し、知財コンサルティング・コーディネート活動の強化を行った。また、知財イベントの集中開催を実施した。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 特許流通コーディネーターが企業面談やマッチングイベントの実施し中小企業等の事業化・技術移転の促進・強化できたことを評価する。 知財相談窓口の案内を中小企業等に対して着実に行った結果、一定の件数の相談を行ったことを評価する。 関東経済産業局の平成29年度地域中小企業知的財産支援力強化事業として実施した知財コンサルティングで得た知見を県内3ヶ所、県外2ヶ所でセミナーにより公開した。併せて成果レポートを県内中小企業のみならず、東京都・埼玉県・千葉県各中小企業支援機関へ送付し広範囲に展開できたことを評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 知財相談、流通、産技総研知財の活用の各取組については、堅実に一定の成果をあげているが、技術マッチングイベントについては、ニーズ、シーズの細分化に対応し小規模個別開催等の方策を検討する。今後、知財ポリシーについては産技総研で多様化する契約等の調整など運用面で活用していく。</p>	A	

小項目 10

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 産技総研が保有する技術・ノウハウや広範なネットワークを活用した効果的な研修等を実施することなどにより、中小企業等の技術力の底上げやイノベーションの創出を担う人材を育成する。 (1) 中小企業技術者育成 主に基盤的技術に重点をおいた研修を行うことにより、中小企業等のものづくりの中核を担う技術者を育成する。 (2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修を行うことにより、企業等の研究開発を担う人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 ものづくりの中核を担う技術者を育成する中小企業技術者育成、先端の研究開発を担う研究者を育成する研究人材育成を行い、県内企業の様々なニーズに応える人材育成を実施する。また、小中学生等を対象に科学技術の普及啓発を行う科学技術理解増進を行う。 さらに、受講者の満足度等を指標として研修内容を検証し、事業の充実に取り組む。 【研修受講者数】中期計画期間中 7,650 人</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 主に中小企業等が事業の維持や展開に活用可能な基盤的技術に重点をおいた研修として、設計技術、加工技術、評価技術、生産管理技術などについて、基礎から応用まで一貫して修得できる研修を実施する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成</p> <p>【研修受講者数】平成 29 年度中 1,514 件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施する。 ・受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行う。 イ 製造管理人材育成研修 ・QC (品質管理) セミナーや化学物質等の法規制に関連するセミナーを定期的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理に関する最新の情報を提</p>	<p>【研修受講者数】平成 29 年度中 2,102 人</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ○高度技術活用研修 ・「機械」、「電気」「化学」の各分野に関する高度技術活用研修 (長期研修) を実施した。受講者 52 人。 ・「化学」の長期研修について、企業ヒアリングやアンケート結果等を参考に、平成 30 年度カリキュラムでは化学分析関連座学を拡充し、募集を開始した。 ○新技術活用研修 ・プラスチック射出成型の研修を実施した。受講者 15 人。 ・IoT 関連の研修として 3D プリンターによる造形に関する研修を実施した。</p>	<p>【実績に対する評価】 海老名本部及び溝の口支所の各事業の顧客に一括して募集案内を送付し、インターネットを通じた広報 (K-POT 等) 等を積極的に行うとともに、IoT 時代に対応した新規研修を立ち上げるなどメニューの拡充に努めた。このように広報及び研修内容を充実させたことにより、年度計画を大幅に上回る受講者を得られたため、S と評価する。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について 高度技術活用研修では、定員に満たない学科があったため、特に「化学」については、次年度の開催に向けカリキュラムの見直しを行った。</p>	S		



<p>(2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修として、大学等における最新の研究動向、産業界で必要とされる先端技術や最新の解析・評価技術などを学ぶ講座を実施する。</p>	<p>供する。</p> <p>(2) 研究人材育成 ア 教育講座 ・時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「ロボティクス」、「エネルギー」等の分野の最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施する。 ・先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、テーマや講師の探索、講座の企画・設計を行う。</p> <p>イ ORT 研修 ・中小企業等の個別の要望に応じるオーダーメイドの研修を実施する。</p>	<p>受講者 3 人。</p> <p>イ 製造管理人材育成研修 ・品質管理講習会（基礎課程・技術課程）や生産管理講習会、ISO 内部監査員養成講座など、中小企業等の品質管理やリスク管理等に関する 12 講座を実施した。受講者 800 人。</p> <p>(2) 研究人材育成 ア 教育講座 ・「先進医療」、「エネルギー」、「ロボティクス」、「基盤技術」などの分野で、最新の画像解析手法による医療診断、遠隔操作ロボット、AI 時代の応用数理学、廃炉技術などをテーマに最新動向を学べる 27 講座を実施した。受講者 1,231 人。 ・「先進医療」等の先端領域における新規講座の企画・設計を実施した。</p> <p>イ ORT 研修 ・ORT 研修を 1 件実施した。受講者 1 人。 ・研究人材育成は教育講座や新技術活用研修を拡充し、その枠組みの中で個別の要望に対応する方が効率的と判断し、H29 年度を以て ORT 研修事業は廃止した。</p>	<p>新技術活用研修では I o T 関連の新規研修を実施できた。</p> <p>製造管理人材育成研修は、前年度までは神奈川県産業技術交流協会の会員を対象として実施してきたが、前年度末の当該協会の解散に伴って、広く全ての企業を対象として実施することとしたため、積極的な広報を行い、大幅な受講者増となった。</p> <p>(2) 研究人材育成について 教育講座では、従来の自主講座（有料）に加えて、国費（地域イノベーション戦略支援プログラム、リサーチコンプレックス）による無料講座を積極的に実施したことにより、受講者数は目標を上回った。 ニーズが減少した ORT 研修を廃止するなど、前年踏襲を前提としない業務見直しを行った。</p> <p><b>【課題】</b> 受講者数を確保・拡充していくためには、新規講座の企画やカリキュラムの変更等に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について 定員に満たない講座もあることから、研修内容の変更や広報の方法について、随時 PDCA を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 研究人材育成について 国費を活用した教育講座(無料)のうち、地域イノベーション戦略支援プログラムは 29 年度末で事業終了したため、新規自主講座(有料)の企画・運営を積極的に行っていく必要がある。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

小項目 11

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 (略) (3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図ることにより、次世代を担う創造的な人材を育む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 (略) (3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術やものづくりの楽しさを学ぶ機会を提供するため、小中学校等へボランティア講師等を派遣する体験型の理科実験・工作等を実施するとともに、集合学習形式の青少年向け理科実験・工作イベント等を開催する。 また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発イベントを開催する。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 中期計画期間中 23,930 人</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成  (3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣する。 ・企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学（理論）と工作（実習）による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供する。</p> <p>ウ 科学イベント ・ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供する。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 平成29年度中 4,737 件</p>	<p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・学校と講師のマッチングを行い、ボランティア講師を小中学校等に派遣し、実験教室を実施した。102 校へ派遣。参加者 5,247 人。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・青少年科学技術フェスティバル（8/5、溝の口）、理科実験室（年4回、溝の口）、夏休みおもしろ科学体験（8/26、海老名）等を実施した。参加者 869 人。</p> <p>ウ 科学イベント ・一般向けのサイエンスカフェを4回実施した。（参加者 72 人。） ・科学技術理解増進パートナーシップ（会員制度）創設。企業等との連携による事業拡大を図るため、会員制度を新設した（入会済、団体 15 社 21 口、個人 31 名 31 口）。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 平成 29 年度中 6,116 人</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 産業界や県民と連携して事業推進するための「科学技術理解増進パートナーシップ制度」を創設して、一定の財源を確保するとともに、事業経費を見直し効率的に運用するなどの創意工夫を行った。その結果、科学技術理解増進事業を拡充できたことにより、目標値を大幅に超える成果に繋がったため、Sと評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 科学技術理解増進事業の質と量を確保・拡充するためには、財源の確保と他部署や企業等との更なる連携が必要である。</p>	S		

小項目 12

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 産学総研がハブ機関として、他の支援機関や大学等と企業支援ネットワークを構築し、中小企業等に対する最適な支援を提案するとともに、異なる分野を融合した共同研究や人材育成など総合的な産学公連携を強化することなどにより、中小企業等による新技術や新製品の開発に貢献する。 (1) コーディネートによる支援 経営支援機関や他の技術支援機関、国の研究機関、大学等とのネットワークを構築し、コーディネート機能を強化することにより、中小企業等から寄せられる経営面から技術面にわたる広範な相談に対し、ワンストップで対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 他機関と連携して総合的な支援を行うコーディネート支援、オープンイノベーションの推進等を行う産学公連携、県外の試験研究機関との連携を図る広域連携、中小企業等の研究開発を支援する技術情報提供を実施する。</p> <p>(1) コーディネートによる支援 中小企業等の様々な相談に応じて最適な支援を提案する機関へつなぐコーディネート機能を強化するため、(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センターをはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。 また、神奈川R&amp;D推進協議会と連携することにより、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流</p> <p>(1) コーディネートによる支援 ・(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センターをはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。 ・企業カルテや産学公技術連携データベース等の整備・利用により、利用企業に対する継続的技術支援を行うとともに、情報漏洩を防止するためのセキュリティ体制を構築する。 ・産学公技術連携データベース等を活用しながら、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。</p>	<p>(1) コーディネートによる支援 ・(公財) 神奈川産業振興センターとの連携業務に新たに県信用保証協会、日本政策金融公庫を加え、四者による業務協力協定を締結し、「経営と技術の一体的支援」をさらに強化し、「創業・イノベーション創出支援」の戦略的推進」を実行する「経営・技術・金融の総合支援」の体制を整えた。 体制を整えるにあたり、溝の口支所や殿町支所で開催する研究開発事業発ベンチャーを各連携機関に紹介するとともに、連携機関が主催、協力する会合に参加し、研究から事業化までの一貫支援による「売れる商品づくり」を目指した取組について紹介した。 ・産学公技術連携データベースの企業情報を更新するとともに、ポータルサイト(カナマボ)を通じて継続的なデータベース利用を促した。また、情報セキュリティに留意しながら、ホームペ</p>	<p>【実績に対する評価】 新たに経営・技術・金融の四者連携協定を締結し、研究所が標榜する「イノベーション創出支援」に向けて、実効性ある中小企業支援活動を開始できた点を高く評価する。 コーディネートによる支援が、連携したものづくりを促進させるうえで重要な支援策として浸透してきたことをあらわしており、職員の認識を高める事ができたと高く評価する。 産学公技術連携データベースの情報を更新し、継続的に利用可能な状態が維持されたと評価する。</p> <p>【課題】 コーディネート後、継続的なフォローアップ支援にかかる負荷にも考慮しながら、技術開発の進捗を把握していくことが今後の課題である。 産学公技術連携データベースの利用</p>	S		

<p>【技術コーディネーター件数】中期 計画期間中 180 件</p>	<p>【技術コーディネーター件数】平成 29 年度中 32 件</p>	<p>ページ利用者が目的とする情報へ迅速にアクセスできるよう階層構造の見直しを図るとともに、ページコンテンツの更新作業を円滑に行えるようテンプレートや電子申請手順の作成を順次進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学公技術連携データベースの企業データの拡充を実施した。このデータベースの中小企業技術情報を活用し、産産、産学等の技術連携活動の支援に努め、年度目標を大きく上回る 39 件のコーディネーターを達成した。</li> </ul> <p>また、神奈川 R&amp;D 推進協議会メンバーの大企業 4 社のニーズに対して技術提案する技術マッチングを主催し、県内 8 信用金庫の後援を得て広く中小企業を募集した。</p>	<p>については、刷新された所のホームページとかながわマッチングポータル等のポータルサイトとのファイル構造の違いが原因で、産学公技術連携データベースへの誘導が不十分であるため、改善していくことが課題である。また、活用促進に向けても検討すべき課題がある。</p>			
---	---	--	--	--	--	--

小項目 13

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 中小企業等や大学等と連携を図ることにより、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 中小企業等や大学等との連携を深めるため、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）※2やナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIC）※3などの活動に参画する。 ※2 かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）：企業の課題に応じ、参加大学等から最適な研究者や研究シーズの紹介等を行う任意団体。 ※3 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIC）：ナノ・マイクロ分野の技術の産学官共同研究施設。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 ・他の試験研究機関や大学、金融機関等との人的交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした企業支援を実施する。 ・商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携を促進するため、これらの団体のイベント等に積極的に参加する。</p>	<p>(2) 産学公連携 ・CUP-Kの活動の一環として、大学と連携した企業支援を行うとともに、分析センター会議を1回開催し、試験計測機能を有する各機関の交流の場を提供した。 ・NANOBICにおいて講習・実習会（15回）を開催するとともに、神奈川 R&amp;D 推進協議会イノベーション研究部会の集まりで技術支援成果の情報提供を行った。 ・工業団体組合、異業種グループ等の会議に積極的に参加し、連携促進のための情報交換を行った。秦野、伊勢原、平塚、茅ヶ崎の四市商工会議所が運営する湘南地域異業種グループ連絡会の見学会を海老名本部で開催し、研究所の活用と連携を促した。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> CUP-Kの活動を通じ、法人が注力する「事業化促進（橋渡し）研究」を周知し、県内理工、医系大学と中小企業との新たな共同研究事業を開始することができた。また、企業が自前ではできないナノ・マイクロ技術の開発を支援するため、溝の口支所が中心となってNANOBICと連携し、装置や機器の利用を促したことを評価する。 県内各地の団体会合への参加や本部の見学会等を通じ、法人の事業を広く周知することができたと評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 工業団体等の会議への参加については、特定の職員に負荷がかかっているのが実態である。しかしながら、工業系と商業系の団体が混在する場には新たな価値が生まれるチャンスが秘められており、イノベーション創出支援を目指すうえで重要な機会であることから、連携の深化を目指した事業化支援戦略の立案が課題である。</p>	A		

小項目 14

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を図ることにより、中小企業等が抱える共通的な技術的課題に対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を行うため、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)※4や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) ※5と連携を図る。 ※4 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF) 首都圏の公設試験研究機関の情報をワンストップで提供する技術支援活動を共同で行っている広域連携の仕組み。 ※5 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) 広域首都圏公設試験研究機関が連携して実施する中小企業のための海外展開支援活動。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)等を積極的に活用し、最適かつ迅速な技術支援を行う。</p>	<p>(3) 広域連携</p> <p>・MTEPについては、海外規格の教育講座と深く関連する MTEP セミナーを(地独)東京都立産業技術研究センター(都産技研)と共催した。 TKFについては、従前どおり、共同で外部資金(国からの補助金)を獲得する取組や交流発表会、インターンシップ制度により相互に協力関係を築いている。また、次年度に開催される(国研)科学技術振興機構(JST)主催の新技术説明会に合同ではじめて参加し、県外に向けて広く発信すべき研究シーズを積極的に発表することとした。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> MTEPが作成したテキストを利用した共催セミナーは非常に好評であり、海外規格に関する教育講座の間口を広めることができたと評価する。 JSTの新技术説明会にTKFのメンバーとして参加することにより、全国的に産技総研の研究シーズを発信する絶好の機会を得ることができた。特に、ライフサイエンス系など県域にとらわれずに県内発の研究シーズを広めていくために有効であると評価する。</p> <p><b>【課題】</b> 技術部で対応できない海外規格関連の相談について、MTEPで登録する神奈川県担当の専門相談員の活用を促すための技術相談窓口の体制整備が課題となっている。</p>	A		

小項目 15

<b>中期目標</b>	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 各種広報媒体を活用し、研究開発動向や新規導入機器、研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うことにより、中小企業等の研究開発を支援する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 産技総研の研究開発動向や新規導入機器、国等の研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うため、ホームページやメルマガを活用するとともに、技術フォーラムを開催する。</p> <p>【技術情報提供件数】 中期計画期間中 310 件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 ・国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申請を希望する中小企業等との技術連携を進める。 ・技術フォーラムを定期的で開催し、産技総研の研究開発に関する情報を積極的に発信することで、産技総研の利用を希望する中小企業等との連携を進める。</p> <p>【技術情報提供件数】 平成 29 年度中 61 件</p>	<p>(4) 技術情報提供 ・メルマガやポータルサイト（カナマボ）を活用し、国等の研究開発補助金的情報を配信した。増加傾向にあるメール相談フォームにおいてメルマガ配信の諾否を確認するとともに、出展等で交換した名刺情報を基にメルマガ配信することで配信数の増加を図った。 ・機械・材料、電子、化学など様々な技術分野の課題を取り上げた 65 件の技術フォーラム等を開催した。なお、産技総研の成果情報の発信と中小企業との交流の場を提供する「神奈川県ものづくり技術交流会（11 月 8 日～11 月 10 日）」を海老名本部で開催し、一般から募集する発表や出展セッションを設けるとともに、複数の技術フォーラムを開催し、3 日間で延べ 747 名が参加した。 ・また、技術情報月刊誌「工業材料」に研究所の連載企画を提案し、工業材料に関連する試験計測サービスに関する記事の連載をスタートさせた。</p> <p>【技術情報提供件数】平成 29 年度中 65 件</p>	<p>【実績に対する評価】 メルマガ配信数を増加させるため、職員が交換した名刺の活用や増加傾向にあるメール相談の活用など、利用者拡大に取り組むことができたと評価する。 技術フォーラムについては 65 件と目標を達成した。各分野の技術等の課題を中心にプログラムを企画し、参加者を募ることで、技術情報の提供や研究者・技術者間の交流の場を提供するものであり、イノベーションのきっかけをつくる機会を提供することができたと評価する。 技術情報月刊誌「工業材料」への連載により、法人の試験計測サービスについて工業材料を扱う様々な技術者にアピールすることができたと評価する。</p> <p>【課題】 催し案内が優先されるメルマガ配信については、各事業部から要望のある新たな試験メニューの案内等、支援業務推進に直接役立つ情報の配信が課題となっている。フォーラムについては、開催形態が異なる研究報告会の各テー</p>	A		

			<p>マも一つの技術課題を扱うフォーラムとした。しかし、研究成果報告の反響を研究にフィードバックできるようにするだけでなく、研究者にもメリットのある新たな連携への進展が促進される交流の場として、技術課題に対して研究者や技術者が集うフォーラム形態の開催に移行していくことが今後の課題である。</p>			
--	--	--	--	--	--	--



小項目 16

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>産技CとKASTの統合による効果を発揮しつつ、地方独立行政法人化のメリットを活かした機動的な組織運営を図るとともに、PDCAサイクルの実施などにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>
	<p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上</p> <p>必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、組織の機動性と柔軟性を高めることにより、中小企業等から寄せられる多様なニーズや重要性の高い課題等に的確かつ迅速な対応を図る。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <p>企画調整機能を強化することにより、自主的な経営判断に基づいて効果的かつ効率的な組織運営を図る。</p> <p>(3) 拠点と機能</p> <p>海老名市下今泉の本所、川崎市高津区と川崎市川崎区の各支所は、機能を分担し、相互に連携して事業を実施する。</p> <p>将来的には、中小企業等のニーズや地元との関係に配慮しつつ、機能の集約等を検討し、より迅速で効果的な運営を図る。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上</p> <p>組織の機動性と柔軟性を高めるため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。</p> <p>また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により効率的な組織運営に努める。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <p>企画調整機能を強化するため、企画部門に情報を集中し、経営的視点に基づく検討を行う。また、外部からの評価・意見なども反映しながら、経営資源の適切な配分に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。</li> <li>・提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応する。</li> </ul> <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点で産技総研内の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制を整備する。</li> <li>・企画部門への情報集約化を図る。</li> <li>・予算に一定額の予備費を設けるなど、緊急施策に柔軟に対応で</li> </ul>	<p>1 効果的・効率的な組織運営</p> <p>(1) 組織の機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部横断のタスクフォースを編成し行動指針を策定するとともに、技術支援事業を主に推進している技術部からなる技術支援推進（PI）会議を立ち上げ、支援業務運営に関する課題抽出と改善を実施した。また、年度途中での経理グループの再編や支所担当副部長の新設を行うなど様々な課題に対し、迅速に対応した。</li> <li>・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、年度途中におけるグループの再編や時限的なポストの設置など弾力的な組織編成を実施した。</li> <li>・提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題として、IoT技術を活用したテーマについて内外の人材を募り、申請を試みた。</li> </ul> <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークサーバ上のファイル共有や商用イントラシステムを利用した所内案内、文書管理、所内アンケートなどを有効に活用するとともに、進捗会議を通じて企画部門への情報集積を進め、企画調整機能の強化を図った。</li> <li>また、テレビ会議システムを活用し、各種委員会など拠点間での協議を促進</li> </ul>	<p><b>【実績に対する評価】</b></p> <p>独法化1年目のため、様々な課題が発生したが、独法の大きなメリットである弾力的な組織運営を活かしたことを評価する。</p> <p>独法化前は困難であった年度途中における課題への柔軟な対応として、新たに機動的な組織を編成し、課題抽出や改善に取り組みながら業務の着実な遂行を促せたことを評価する。</p> <p>国や県が掲げる緊急性の高い課題に対し、産技総研内に限らず広く人材を募ることが出来、スピード感のある対応が行えたことを評価する。</p> <p>以上のような独法化のメリットを活かした組織運営により、数値目標の全てにおいて計画値を達成できたため、計画どおり業務運営の改善及び効率化を遂行できたと評価する。</p> <p>(1) 組織の機動性の向上</p> <p>機動的に業務運営の改善に取り組めた点や年度途中における組織再編等により様々な課題に対し、迅速に対応できたことを高く評価している。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化</p> <p>各拠点間のネットワークシステムの構築を済ませ、情報共有できる体制を整えることで、企画調整機能の強化を</p>	A	

<p>(3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所は、組織の一体的コントロールを担う総務・企画機能、技術支援機能、事業化支援機能を担い、人材育成、連携交流、研究開発も実施する。川崎市高津区の支所（かながわサイエンスパーク内）は、主として研究開発機能を担い、技術支援、人材育成も実施する。川崎市川崎区の支所（川崎生命科学・環境研究センター内）では、他の拠点で実施困難なライフサイエンス分野の研究開発機能を担う。機能の集約については、中小企業等のニーズや地元との関係に留意しつつ、計画的に進める。</p>	<p>きる制度を設ける。</p> <p>(3) 拠点と機能 拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進める。</p>	<p>する体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画部門への情報集約化については、支援進捗会議等を通じて推進した。</li> <li>・予算については、一定の予備費を設けて機器リース料による後年度負担の軽減に対応するとともに、軽減分を新規機器の導入に充当していくなど、技術支援要請に応じた機器整備の方向性を示した。</li> </ul> <p>(3) 拠点と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点で作成していた年次実績報告書等については、広く一般にわかり易く、視覚効果にも優れたカラー版の刊行物に統合し、各拠点の職員が協力して作成する計画を立てた。また、本部で実施してきた交流会と支所の報告会の整理・統合を進め、技術分野で整理した催しを秋に2回実施する計画を立てた。</li> </ul>	<p>図ることができたと評価している。</p> <p>(3) 拠点と機能 拠点ごとに作成していた刊行物や各拠点の大型イベントおよび支援業務窓口案内の見直しを行ったこと、集約可能なものについては整理・統合を進めたことを評価している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>(1) 組織の機動性の向上 間接部門に配置されている研究職員の比率が他の公設試より高いことが課題であり、今後、事業構成に合わせた効果的な職員配置を検討し、研究開発や企業支援体制の強化を図ることが必要である。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 企画部門への情報集積は進みつつあるが、イントラネットシステムなどを活用した情報の自動集積など、より効率的な運営が課題であり、情報資産の重要度等のカテゴライズが必要となっている。</p> <p>(3) 拠点と機能 イベント等の統合を進めることで、2拠点の交流・連携や業務の効率化を進め、イベント統合の相乗効果を生み出していくことが課題である。そのため、業務の効率化をさらに進め、調整機能の強化が重要である。</p>		
--	--	--	---	--	--

小項目 17

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立するとともに、人材育成・研修を効果的に実施することなどにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 (2) 柔軟な職員の採用 採用法や採用時期などについて、柔軟に対応することにより、優秀かつ多様な人材の確保を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性を踏まえた客観的かつ総合的な評価が可能な人事評価制度を確立する。 また、人材育成・研修を効果的に実施するため、人材育成プログラムを策定し、日々のOJTと計画的なOff-JT、外部機関との人事交流による人材育成に取り組む。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 県の採用方法や採用時期にとらわれず、柔軟に採用を行い、中小企業等の開発ニーズ等に合わせた専門知識を有する職員を確保する。 また、管理部門等の職員については、設立時に県からの派遣を要請するが、自律的な業務運営が可能な人員体制を確立するため、計画的に採用し、プロパー化を進める。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・設立当初は、県の人事評価制度を準用するが、他の機関や組織等を参考に独自の人事評価制度の構築を進める。 ・職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用も検討し、効果的な職員の能力開発制度の構築を進める。 ・職員の専門分野等のデータベース化を行うとともに、職員の能力開発にも利用する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 ・ 職員の採用及び任用に関し、独自制度の導入を進める。 ・ 技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行う。 ・ 管理部門等の職員の配置転換や業務の見直し、集約の検討を行い、可能な部門・業務からプロパー化を進める。</p>	<p>(1) 職員の能力向上 ・人事評価制度については、所内に人事評価制度検討会議を設置し、類似機関の調査や職員の意見募集をふまえるなど検討を重ね、独自の制度を構築し、平成29年12月より運用を開始した。 ・他独法機関を調査の上、産技総研独自の職員研修体系を策定し、職員共通研修(3月、全職員)、階層別研修(GL等14名、2～3月)、新採用職員研修(4月20日、27日、12月14日)を実施した。 ・職員の専門分野等のデータベース化を進め、将来的な能力開発のために活用できる体制を整えた。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 ・任期付職員採用の制度などを見直し、法人独自の制度導入を進めた。 ・技術アドバイザーやコーディネーター等については、業務の状況に応じて迅速に配置するなど、効果的に運用を行った。 ・管理部門の業務の平準化や課題への対応のため、グループ再編や配置転換を実施した。 ・職員のプロパー化について採用計画と合わせて5か年の計画を策定 ・業務毎の事務量をきめ細かく把握し、職員の適正配置を検討中。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 新たに設置した検討会議において、法人の求める人物像を検討することで独自の人事評価制度を構築し、年度内に運用を開始できたため、スピード感をもって、職員の能力向上の礎となる制度を確立できたと非常に高く評価する。</p> <p>(1) 職員の能力向上 職員研修体系を研修要綱としてまとめるとともに、年度内に職員への研修を実施し、新しい人事評価制度を職員に周知できたことを評価している。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 新たに任期付職員制度を構築するとともに、民間の求人広告媒体を積極的に活用し、雇用環境の改善に伴う人材確保が厳しい状況にもかかわらず、優秀な研究職員を7名採用できたこと、また、技術アドバイザーやコーディネーターを迅速かつ効果的に配置することにより、新規事業を円滑に実施できたことを高く評価している。</p> <p><b>【課題】</b> (1) 職員の能力向上 新たな人事評価制度をより効果的に活用するため、観察指導者への研修を</p>	S		

			<p>強化し、適正かつ円滑な運用を持続的に行う必要がある。また、人事評価制度を職員の能力向上へ効果的に活かすために、人事評価制度と職員研修制度との連動を高める必要がある。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用  持続的かつ健全に発展していくために産業等の技術動向や職員の年齢構成のバランスに配慮した計画的な採用を進めていく必要がある。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

小項目 18

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し P D C Aサイクルを実施し、業務内容と運営方法の見直しを随時実施することにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。 (2) 情報化の推進 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 複数年契約の採用などの契約方法の改善や、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容と運営方法の見直しを随時実施する。</p> <p>(2) 情報化の推進 情報処理システムの整備により、日々蓄積される研究開発、技術支援に係る様々な情報を職員間で共有し、サービスの迅速化・最適化を図るほか、ペーパーレス化などにより、事務処理の効率化に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 最適な業務委託先及び契約形態について、随時見直しを行う。</p> <p>(2) 情報化の推進 ・新たに整備した情報処理システムを有効に活用し、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理についてペーパーレス化を進める。 ・情報処理システムに対する要望を収集し、改良を行う。</p>	<p>(1) 業務の適切な見直し ・設備等運転管理委託については、独法化に伴い新たに実施が必要となった自家用電気工作物保安点検を含めるなど仕様を見直すとともに、単年度契約であったものを複数年契約に変更して入札を実施した。 ・業務内容と運営方法の見直し的手段として、S W O T分析を導入した。各部・グループごとに、外的要因や内的要因を整理・分析したうえで、積極戦略、改善戦略、差別化戦略および撤退戦略を立案した。これにより組織全体を俯瞰したうえで、注力する業務や縮小する業務の取捨選択を行うことができた。</p> <p>(2) 情報化の推進 ・情報処理システムの取扱いについて研修を実施し、習熟化を進め、情報システム関連の申請決裁の一部はペーパーレス化を進めた。</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>(1) 業務の適切な見直し 設備等運転管理委託の仕様を見直すとともに、単年度契約から複数年契約に見直すことにより、安定的かつ効率的な業務委託を行うことができた点を評価している。 S W O T分析を取り入れた業務内容と運営方法の見直しにより、最小限の人員で最大限の実績を上げたことを、業務運営の改善・効率化が図れたとして高く評価する。</p> <p>(2) 情報化の推進 新たな財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理システムを導入し、初期トラブルを收拾して、システムが本来有すべきパフォーマンスを引き出すことが出来た点と、情報システム関連の申請の効率化を推進できた点とを評価している。</p> <p>【課題】 施設の老朽化により、今後維持運営に係る費用の増加が見込まれることから、契約方法の改善等に引き続き取り組む必要がある。 情報化の推進については、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理システムは所の基幹システムであり、不意の停止やデータ損失を防止し素早い復旧が肝要である。業務の正確</p>	S		

			性と効率性の向上のために、職員のシステムへの習熟度を高めるとともに、システムの利便性向上が課題である。			
--	--	--	---	--	--	--

小項目 19

<b>中期目標</b>	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 試験計測や技術開発などのサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。 (2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 アンケートなどで把握した中小企業等のニーズを反映した機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。  (2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が持つ様々なネットワーク、蓄積されたノウハウを活用し、組織全体で提案公募型の競争的資金の獲得を目指す体制を整備する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行う。 ・アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを構築する。 ・技術開発等の事務手続きを見直し、簡素化に取り組む。  (2) 競争的資金の獲得 ・産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・他機関との連携や、プロジェクトチームの編成など、提案公募型の競争的資金の獲得に向けて組織的な対応を行う。	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・技術開発受託研究について、企業の技術担当者による申し込みが可能な簡易制度を設け、委託者の契約事務手続きを簡素化することで技術開発を促し、受託収入を増加させることができた。 ・技術相談データベースや顧客アンケート等を利用して、潜在的なニーズと収入への貢献が予想される機器を調査し、次年度導入機器の選定を行った。リース機器の収支状況調査を進め、年間4千万円の収入を見込むEMI測定システムを買取に切替えるなど、将来的な収入確保のための安定的機器整備が実現できた。  (2) 競争的資金の獲得 ・外部資金獲得に関する所内勉強会と相談会を実施し、JSTのA-STEP等、企業支援に直接結びつく競争的資金への応募件数を増大させることができた。 さらに、近隣公設試と連携して拠点整備を目的とした公募外部資金へ応募し、利用実績の多い機器を優先的に整備することができた。 ・「神奈川県オープンイノベーション」ロボット研究会等の取組として立ち上げた共同研究開発プロジェクトからNEDO事業に応募（結果は不採択）した。また、県内大学等とのネットワークを活かすとともに、研究の目利き力を発揮し、有望な研究シーズを発掘して大型テーマへ集結させ文科省事業へ応募することができた。	1 収入の確保 <b>【実績に対する評価】</b> 技術開発受託研究の事務手続きの改善と簡易受託研制度を新設するなどの事務・制度改善により受託収入を増加させたことを高く評価する。また、収入に直結する新たな機器整備に充当する財源を確保したことを高く評価する。さらに、組織的に競争的研究開発資金の獲得を促し、積極的な応募申請がされた点を高く評価する。  (1) 事業収入の確保 本部機器設備についてリース機器の収支状況を精査し、利用件数が多く収入に貢献する機器の安定的整備の観点から買取に切り替えるなどしたほか、リース料圧縮による財源確保により、次年度新たにニーズの高い3機種を機器導入計画を立てられたことを評価している。  (2) 競争的資金の獲得 有望な研究シーズを発掘して大型テーマへ集結させるほか、ワークショップ等の仕掛けによって企業との共同研究を発足させ、文科省やNEDOの外部資金への応募を実現したことは、組織的な取組の成果と評価している。  <b>【課題】</b> 利用状況やアンケート等によりニーズに基づく機器導入を推進しているところであるが、将来を見据え、潜在的ニーズに基づく戦略的な機器導入計画	S		

			<p>の策定が課題となっている。</p> <p>(1) 事業収入の確保  将来を見据え戦略的な機器導入計画の策定が必要であり、将来の収入の確保に寄与する利用者の潜在的ニーズ把握が課題となっている。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得  引き続き、競争的研究開発資金への応募を促すとともに、所内外の連携を深めるなど、提案の質を高め、採択率を向上することが課題となっている。</p>			
--	--	--	---	--	--	--



小項目 20

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	2 財務運営の効率化 不断に財務運営の状況を見直すことにより、財務運営の効率化につなげ、限りある経営資源の最適な配分を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  2 財務運営の効率化 運営コストなどの定期的な見直しを実施するとともに、経営資源を最適に配分するため、予算配分の重点化に努める。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  2 財務運営の効率化 ・事業や提供するサービス内容は、運営コストを鑑みた定期的な見直しと改善を行う。 ・重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。	2 財務運営の効率化 ・試験計測や技術開発受託など技術支援事業で利用する本部リース機器の収支状況の調査を実施し、収益性や企業ニーズ、社会情勢等を考慮しながら、リース機器の買い取りを進め、リース料を圧縮したことにより、後年度負担の軽減を達成することができた。 ・運営コストと事業収入の関連性については、初年度決算報告に基づき検討を進め、経営資源を最適に配分するための予算編成に反映させていく予定である。	<b>【実績に対する評価】</b> リース料圧縮による後年度負担の軽減を達成できたことを高く評価している。また、機器導入に際しては、これまでの一律リース導入方式から、事業収入や外部資金を活用した購入など多様な導入方式へ改善し、収入増の方策検討と同時に後年に亘る負担の少ない機器整備計画を可能とした点を高く評価する。  <b>【課題】</b> 機器整備費に占めるリース料の割合は依然として高いことから、継続的にリース料の軽減に取り組む必要がある。	A	

小項目 21

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任
	(1) コンプライアンス 法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。
	(2) 情報管理、情報公開 業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。 また、県民に開かれた試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。
	(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮することにより、持続可能な社会の形成に貢献する。
(4) 安全衛生 利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の整備を図る。	

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス 法令や社会的規範、産技総研の内規の遵守を徹底するため、研修の開催等、職員教育を行う。 研究活動については、研究倫理の徹底や被験者が必要となる研究を適切に行う体制整備に取り組む。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 個人情報や企業の機密情報の漏えいを未然に防止するため、セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティ事故ゼロに向けた職員教育を徹底する。 また、ホームページなどを通じて事業内容や運営状況を適切に公開し、公正で透明性の高い業務運営を実施する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について定期的に調査するとともに、対応の要不要を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。</li> <li>・産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。</li> <li>・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。</li> </ul> <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格ISO27001を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施する。</li> <li>・事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新してゆく。</li> </ul>	<p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進委員会を設置し不正防止計画を策定するとともに、相談窓口の設置及び公開、不正行為通報窓口の設置等を実施した。</li> <li>・産技総研内でコンプライアンス研修を実施した。</li> <li>・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対する研修を実施するとともに、その効果測定を実施した。</li> </ul> <p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO27001を参考にした情報セキュリティポリシー要綱、情報セキュリティ対策要領等を作成することにより、責任と体制を明確にした。</li> <li>・情報漏洩防止のためのシステムを全所的に導入し、新人教育の一環として情報セキュリティ教育を実施することができた。</li> <li>・ホームページについては法人発足とともに構築したweb管理・更新システムの使用を拡大し、随時情報公開を行った。</li> </ul>	<p><b>【実績に対する評価】</b></p> <p>不正防止計画を策定し、相談窓口や通報窓口を設置したほか、職員研修を実施することで職員の法令順守に係る責任意識を向上させた点を評価する。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンス推進委員会を設置するとともに、コンプライアンス推進上の当面の課題抽出を年度内に実施できた点を評価している。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 情報セキュリティ対策の基本手順を策定し、対応体制を確立し、職員の教育も実施できたことを評価している。 また、法人発足とともに構築したweb管理・更新システムが順調に滑り出し、ホームページ上で積極的な情報公開を推進することができた。</p> <p>(3) 環境保全 ISO14001を参考にした化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施することで、環境汚染のリスクを低減できた点を評価している。</p> <p>(4) 安全衛生</p>	A		

<p>(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮するため、省エネルギー、資源のリサイクルなどに努める。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施する。</p> <p>(4) 安全衛生 開放する試験計測機器について必要な安全対策を徹底し、かつ利用者に対して、十分な説明を行うことにより、良好かつ安全な利用環境を提供する。また、安全衛生委員会において、労働災害の防止と職員の健康増進を進める。</p>	<p>(3) 環境保全 ・環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築する。</p> <p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行う。 ・継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。</p>	<p>(3) 環境保全 ・ISO14001 を参考にした環境マネジメントシステム設置要綱及び環境マネジメントシステム運営要綱を定め、化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施した。</p> <p>(4) 安全衛生 ・OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を開始した。 ・定期的に安全衛生委員会、7月29日及び3月15日に安全点検を実施し(海老名)、安全改善提案を実施した。 ・溝の口支所における化学物質管理システムの使用を推進した。</p>	<p>OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理として、化学物質の労働安全リスクを低減するため、溝の口支所において化学物質管理システムの使用を推進した点、また、継続的改善のため定期的に安全衛生委員会を開催し、職員や産業医の意見を所全体の安全衛生活動に反映させた点を評価している。</p> <p><b>【課題】</b> 研究活動の内部監査やモニタリングなど、継続的な実施体制の整備が課題となっている。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンスに関する事項や研究倫理に関わる事項は形骸化が懸念されるため、継続的に効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しが必要である。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 支所を含む全所の情報システムや情報資産を対象として、ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を進めていくことが課題である。</p> <p>(3) 環境保全 業務や化学物質等が与える環境負荷の調査結果が古くなっており、データの更新が課題となっている。</p> <p>(4) 安全衛生 溝の口支所での化学物質管理システムの使用をさらに進めていく必要がある。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

小項目 22

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備に取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 (2) 機器整備 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置  2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的な施設の状況確認により、適切な維持管理を行う。また、計画的に施設の整備を進める。  (2) 機器整備 技術相談等の業務を通じて蓄積される情報や研究開発動向等により、中小企業等のニーズに即応した機器整備を行う。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置  2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施する。  (2) 機器整備 ・顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。 ・保守・校正点検等の実施により精度を保持する	2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・施設の改修等については、計画的に執行するとともに、職員からの提案等により緊急に対応すべきものについては優先して実施した。 ・冷暖房運転について、職員の勤務時間にあわせて運転時間を見直すなど、職員の勤務状況など、実態に合わせて弾力的な運用を行った。  (2) 機器整備 ・技術相談票など、保有する顧客データベースに基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器として、材料開発支援に有効な X 線回折装置を導入するとともに、IoT 技術を活用したものづくりなど、「成長産業の創出・育成」に対応していくため、電波機器の評価に必要な設備等を整備した。また、次年度導入予定機器として電磁式疲労試験機等 3 機種を選定を行った。 ・保守・校正点検等を実施し、機器の精度を保持し、信頼ある試験計測データの提供に努めた。	<b>【実績に対する評価】</b> 省エネルギーと快適性を両立させながら、計画どおり施設の改修等を実施できたほか、設備については外部資金を有効に活用して整備し、企業の支援ニーズに対応できたことを評価する。  (1) 施設の適切な維持管理 施設の改修等については年度計画どおり計画性と弾力性を両立できた。また、冷暖房運転の基準を見直し、省エネルギーと快適性を両立できたことを評価している。  (2) 機器整備 機器の整備については、国庫補助等の外部資金を有効に活用し、中小企業のニーズに対応した設備機器を導入することができたことを評価している。  <b>【課題】</b> 今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改修による経費節減が課題である。また、機器整備については、ニーズに即した計画的導入を進めるために、リース料による後年度負担を縮減していくことが課題である。  (1) 施設の適切な維持管理 施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改	A		

			<p>修等により維持管理費の節減に努める必要がある。</p> <p>(2) 機器整備          機器整備に充当可能な自主財源の多くは、産技 C から引き継いだリース機器の後年度負担に充てられているため、一定の予備費を設けてリース機器の買い取り等を進めているが、こうした負担を継続的に縮減していくことが機器整備を進めていく上での課題となっている。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

小項目 23

中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 広報の強化

サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、産技総研の認知度を高めるとともに、利用拡大や成果の普及等を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 広報の強化 効果的な広報戦略により、産技総研の認知度を高めるとともに、ホームページなどにより産技総研の取組を積極的に公開していくことで、利用拡大や成果の普及等を推進する。 また、ホームページのアクセス件数向上のため、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施する。 さらに、産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 広報の強化 ・専門的知識を有する外部アドバイザーの意見も取り入れながら、広報戦略を立案する。 ・当初は必須情報を中心にホームページを立ち上げ、旧組織との継続性や統一性、SEO対策等を踏まえ、順次、コンテンツの追加・修正・改善を行う。 ・産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。 ・工業団体等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。</p>	<p>3 広報の強化 ・主催行事の効果的な広報と、本所と支所における広報体制の統合整備を目指し、web担当職員の新規採用による体制強化を行い、ホームページによる情報発信手順の見直しとメルマガ配信基準の策定を行った。 ・二機関の前年度実績を内容とする定期刊行物の統合に関する検討を重ね、30年度統合版の発行準備が整った。 ・取組周知を目的とした出展を14件（第5回ビジネスマッチングwithかながわ8信金（6月6日）、スマートファクトリーJapan2017（6月7日～9日）、第47回国際電子回路産業展（6月7日～9日）、テクノトランスファーinかわさき2017（7月12日～14日）、MEMSセンシング&amp;ネットワークシステム展（10月4日～6日）、CEATEC JAPAN2017（10月16日～19日）、湘南ひらつかテクノフェア2017（10月26日～10月28日）、かながわ科学技術フェア2017（11月11日）、産業交流展2017（11月15日～17日）、HOSPEX Japan2017（11月20日～22日）、SCF2017/計測展2017（11月29日～12月1日）、2017国際ロボット展（11月29日～12月2日）、テクニカルショウヨコハマ2018（2月7日～9日）IoT Japan 東京2018（2月20日～21日））実施した。 ・工業団体組合、地域異業種グループ等の会議に積極的に参加し、新法人の周知を図った。</p>	<p><b>【実績に対する評価】</b> 前身2機関から統合されたwebサイトコンテンツやwebシステム上の問題を順次改善し、外部から見やすく、内部から更新し易いサイト構築を進めることができたことを評価する。また、新たにNEWS誌を創刊し、表紙をカラー版にするなど、発足直後の法人をPRするツールとして活用できたことを評価する。 特に、メルマガは両機関の送信名簿を統合すると共に、月2回の定期発信を継続し、技術フォーラムや教育講座の開催案内など、適時的な情報提供を行えたことを評価している。 展示会への出展については、多くの参加者が見込まれる展示会を中心に出展し事業紹介を行うと共に、技術系職員の参加を促し、展示会場での技術相談等に積極的に応じ、メルマガ登録等を推進することで顧客拡大を図ったことを評価している。 また、工業団体組合、地域異業種グループ等との連携を積極的に行い、法人の事業概要の周知に取り組んだことを評価している</p> <p><b>【課題】</b> 県に準じたプライバシーポリシーを定めているが、メルマガやweb上の技術相談等、個人情報の取扱いに対するリスク管理を徹底していくため、業務フローの見直しやリスクの抽出、対応策等、リスクへの対応が課題となって</p>	A		

			<p>いる。 また、メルマガや定期行物等においては、配布目的と配布先を、展示会出展においては、出展場所と PR 内容を整理し、より効果的な PR を行えるよう積極的な広報戦略の策定と体制整備が課題となっている。</p>			
--	--	--	---	--	--	--